

平成20年度 造林事業補助金交付申請書

(〔林農連携〕流域育成林整備事業分)

平成20年12月 5日

愛媛県知事 加戸守行 様

住 所 愛媛県喜多郡内子町五百木186番地の2

申請者 内子町森林組合

氏名 代表理事組合長 岡田志朗

別紙内訳書のとおり造林事業を終了しましたので、補助金を交付されるよう愛媛県造林事業補助金交付規程(昭和62年11月愛媛県告示第1383号)に基づき関係書類を添えて申請します。

様式1号(第6条 様式第7号関係)

(事業区分
事業の種類
事業細目

育成単層林整備
保育(植栽型)
除間伐

造 林 内 訳 書

申請番号	施行地			事業主体 委任	作業者	事業内容	前況区分	査定区分	樹種 (路線名)	面積 (材積) (被害率) (延長) ha m ³ (%) (m)	植栽数 (林本) (年)	事業完了 年月日	森林の 種類	経営 規模	森林の 所有態	その他	備考
	市町	大字	字														
0013-01	内子町	知清	862	田丸 義明	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	ヒノキ	0.84	30	平成20年10月31日	普	1上	個	2004-422-001	資5%
0014-01	内子町	大瀬東	8025 8030	丸山 富雄	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	ヒノキ	2.24	35	平成20年10月31日	普	5上	個	2007-422-005	資5%
0015-01	内子町	大瀬東	3042	丸山 富雄	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	ヒノキ	0.68	30	平成20年10月31日	普	5上	個	2007-422-005	資5%
0016-01	内子町	大瀬北	728	久保 信夫	森林所有者(個人)	搬間II30	なし	施計	ヒノキ	0.85	17	平成20年10月31日	普	10上	個	2004-422-001	資5%
0017-01	内子町	石畳	580	高橋 信男	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	ヒノキ	0.42	35	平成20年10月31日	普	10上	個	2007-422-004	資5%
0018-01	内子町	石畳	219	高橋 信男	森林所有者(個人)	搬間I30	なし	施計	スギ ヒノキ	1.09	35	平成20年10月31日	普	10上	個	2007-422-004	資5%
0019-01	内子町	大瀬中央	64 65	酒井 義満	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	ヒノキ	2.49	16	平成20年10月31日	普	10上	個	2004-422-001	資5%
0020-01	内子町	大瀬中央	1217	酒井 義満	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	ヒノキ	1.36	16	平成20年10月31日	普	10上	個	2004-422-001	資5%
0021-01	内子町	大瀬中央	69	酒井 義満	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	ヒノキ	2.63	16	平成20年10月31日	普	10上	個	2004-422-001	資5%
0022-01	内子町	大瀬中央	2052 2060	酒井 義満	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	ヒノキ	0.83	16	平成20年10月31日	普	10上	個	2004-422-001	資5%
0023-01	内子町	大瀬中央	1341	酒井 義満	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	ヒノキ	0.33	17	平成20年10月31日	普	10上	個	2004-422-001	資5%
0024-01	内子町	石畳	2451-1	向井 俊一	森林所有者(個人)	搬間I30	なし	施計	スギ ヒノキ	1.07	30	平成20年10月31日	普	5上	個	2007-422-004	資5%
0025-01	内子町	五百木	4449	信高 則男	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	ヒノキ	0.49	26	平成20年10月31日	普	5上	個	2004-422-001	資5%
0026-01	内子町	大瀬南	5401	久保興業株式会社	会社	間伐II30	なし	施計	スギ ヒノキ	2.51	28	平成20年10月31日	普	10上	会	2007-422-007	資5%
0027-01	内子町	上川	2357	河野 頼光	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	ヒノキ	0.82	23	平成20年10月31日	普	10上	個	2005-422-001	資5%
0028-01	内子町	中川	3474	森井 俊弘	森林所有者(個人)	搬間II30	なし	施計	スギ	1.13	35	平成20年10月31日	普	10上	個	2005-422-001	資5%
0029-01	内子町	上川	2622	河野 喜三郎	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	スギ	0.56	35	平成20年10月31日	普	10上	個	2005-422-001	資5%
0030-01	内子町	南山	576-1	河野 勝洲	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.52	21	平成20年10月31日	普	10上	個	2005-422-001	資5%
0031-01	内子町	南山	868	河野 勝洲	森林所有者(個人)	間伐I30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.50	21	平成20年10月31日	普	10上	個	2005-422-001	資5%
0032-01	内子町	寺村	1640	岸田 透	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	スギ ヒノキ	1.98	28	平成20年10月31日	普	10上	個	2005-422-001	資5%
合計										23.34							

様式1号(第6条 様式第7号関係)

(事業区分 機能増進保育)
 (事業の種類 抜き伐り等)
 (事業細目 抜き伐り)

造 林 内 訳 書

申請番号	施行地			事業主体 委任	作業者 従事者	事業内容	前況 区分	査定 区分	樹種 (路線名)	面積 (材積) (被害率) (延長) ha m ³ (%) (m)	植栽 本数 (林齢) 本 (年)	事業 完了 年月日	森林 の 種類	経営 規模	森林 の有 形態	そ の 他	備 考
	市町	大字	字 地番														
0096-01	内子町	河内	1557 1558	吉中 弥重夫	森林所有者(個人)	機I 撥I 30	なし	施計	スギ ヒノキ	1.56	45	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-004	資5%
0097-01	内子町	石畳	774 775/1469-1	岡田 志朗	森林所有者(個人)	機I 撥I 30	なし	施計	スギ ヒノキ	2.83	45	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-004	資5%
0098-01	内子町	大瀬北	6 19	内子町	会社	機I 撥II 30	なし	施計	スギ ヒノキ	2.55	45	平成20年10月31日	普	100上	市町村	2007- 422-005	5%
0099-01	内子町	中田渡	426 434	東 茂	森林所有者(個人)	機II -II	なし	施計	スギ	1.30	50	平成20年10月31日	普	5上	個	2007- 422-002	資5%
0100-01	内子町	上川	2359	河野 頼光	森林所有者(個人)	機I 撥IV 30	なし	施計	スギ	0.49	43	平成20年10月31日	普	10上	個	2005- 422-001	資5%
0101-01	内子町	中川	1226-1	森井 俊弘	森林所有者(個人)	機I 撥II 30	なし	施計	ヒノキ	0.58	40	平成20年10月31日	普	10上	個	2005- 422-001	資5%
0102-01	内子町	本川	4273-1	森井 俊弘	森林所有者(個人)	機I 撥I 30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.67	40	平成20年10月31日	普	10上	個	2005- 422-001	資5%
0103-01	内子町	上川	2361	河野 喜三郎	森林所有者(個人)	機I 撥IV 30	なし	施計	スギ	1.41	43	平成20年10月31日	普	10上	個	2005- 422-001	資5%
0104-01	内子町	日野川	1486	奥田 裕之	森林所有者(個人)	機I 撥II 30	なし	施計	スギ ヒノキ	4.99	40	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-003	資5%
0105-01	内子町	中田渡	388	岡崎 充隆	森林所有者(個人)	機I 30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.99	45	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-002	資5%
0106-01	内子町	中田渡	423 424	狩野 昌明	森林所有者(個人)	機II -III	なし	施計	スギ ヒノキ	0.90	47	平成20年10月31日	普	5上	個	2007- 422-002	資5%
0107-01	内子町	寺村	3326 3327-1/3329-1	松本 深雪	森林所有者(個人)	機I 撥I 30	なし	施計	スギ	0.87	45	平成20年10月31日	普	10上	個	2005- 422-001	資5%
0108-01	内子町	上川	3053	銀岡 勝	森林所有者(個人)	機I 30	なし	施計	スギ	0.41	45	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-001	資5%
0109-01	内子町	上川	2677-1 2677-3/2677-5	銀岡 勝	森林所有者(個人)	機I 30	なし	施計	スギ	0.49	44	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-001	資5%
0110-01	内子町	石畳	1075	久保 久義	森林所有者(個人)	機I 撥I 30	なし	施計	スギ ヒノキ	1.52	35	平成20年10月31日	普	10上	個	2007- 422-004	資5%
合計										21.56							

109-1 資料付と決定



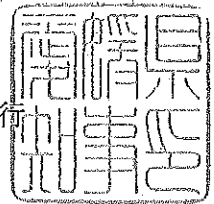
愛媛県指令 20 森第 738 号

喜多郡内子町五百木 186 番地の 2
内子町森林組合

平成20年12月5日付けで申請のあった平成20年度造林補助事業（林農連携事業の流域育成林整備事業分）に対し、愛媛県造林事業補助金交付規程（昭和62年11月17日愛媛県告示第1383号）により、平成20年度において補助金10,189,861円を交付する。ただし、下記事項を守ることを条件とする。

平成21年1月16日

愛媛県知事 加戸 守衛



記

- 1 補助金の交付を受けたものは、補助金の交付を受けた事業（以下「造林補助事業」という。）の収支を明らかにした書類を整備し、当該補助金を受けた年度経過後5年間保存しなければならない。
- 2 補助金の交付を受けたものは、造林補助事業の施行地が、苗木の植栽に係るものにあつては保険期間10年以上、除間伐（作業道等の開設事業を除き、機能増進保育の抜き伐（ぎ）り等を含む。）に係るものにあつては保険期間3年以上の森林保険に加入するとともに、その保育管理（育成複層林整備にあつては、育成複層林としての維持管理）に努めなければならない。
- 3 補助金の交付を受けたものは、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ知事に造林補助事業施行地の転用等届出書によりその旨を届け出なければならない。
 - (1) 造林補助事業の完了年度の翌年度から起算して、5年以内に当該造林補助事業の施行地の森林以外の用途への転用（造林補助事業の施行地を売り渡し、若しくは譲渡し、又は賃借権、地上権等の設定をさせた後、当該造林補助事業の施行地の森林以外の用途への転用を含む。次号において同じ。）をしようとするとき又は造林補助事業の施行地上の立木竹の全面伐採除去をしようとするとき。
 - (2) 作業道等に係る市町村森林整備事業計画若しくは造林の計画期間内に当該造林補助事業で開設し、又は改良した育成単層林作業道（育成単層林を造成し、又は整備するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）、育成複層林作業道（育成複層林を造成し、又は整備するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）、機能増進保育作業道（長伐期施業を行う林分を造成し、又は整備するため、長期間継続して使用されるものをいう。）、団地間伐作業道（団地間伐において長期間継続して使用されるものをいう。）、長期育成循環作業道（長期育成循環整備の実施のため、長期間継続して使用されるものをいう。）、絆の森作業道（絆の森整備事業において長期間継続して使用される作業道をいう。）、衛生伐作業道（松林を健全に育成し、又は保全するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）及び特定林地改良作業道（特定林地改良を実施するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）（以下「育成単層林作業道等」という。）及び森林施業計画に基づき必要な施業を行う場合に限り、施業の実施時期にかかわらず一括して整備された作業道等の全部又は一部の転用若しくは用途変更又は補助目的を達成することが困難となる行為をしようとするとき。

平成20年度第02期

補助金交付指令内訳書

申請者	事業名	事業区分	事業の種類	事業細目
内子町森林組合	[林農連携]流域育成林整備事業	育成単層林整備	保育(植栽型)	除間伐

申請番号	枝番	氏名		同姓同名	林小班			樹種 苗木本数・林齢	(処理材積) 査定面積 (作業路延長)	補助金
		施行地			林班	小班	枝番			
0013	01	個人(田丸 義明)	内子町 知清 862	✓	001	085	00	ヒノキ 30	0.84	60,090
0014	01	個人(丸山 富雄)	内子町 大瀬東 3025 木カ1	✓	128	090	00	ヒノキ 35	2.24	160,240
0015	01	個人(丸山 富雄)	内子町 大瀬東 3042	✓	128	101	01	ヒノキ 30	0.68	48,644
0016	01	個人(久保 信夫)	内子町 大瀬北 728	✓	118	047	00	ヒノキ 17	0.85	161,204
0017	01	個人(高橋 信男)	内子町 石畳 580	✓	017	275	00	ヒノキ 35	0.42	30,045
0018	01	個人(高橋 信男)	内子町 石畳 219	✓	017	116	00	スギ・ヒノキ 35	1.09	195,380
0019	01	個人(酒井 義満)	内子町 大瀬中央 64 木カ1	✓	097	004	01	ヒノキ 16	2.49	159,838
0020	01	個人(酒井 義満)	内子町 大瀬中央 1217	✓	102	304	00	ヒノキ 16	1.36	87,301
0021	01	個人(酒井 義満)	内子町 大瀬中央 69	✓	097	009	01	ヒノキ 16	2.63	168,824
0022	01	個人(酒井 義満)	内子町 大瀬中央 2052 木カ1	✓	105	034	00	ヒノキ 16	0.83	53,279
0023	01	個人(酒井 義満)	内子町 大瀬中央 1341	✓	102	224	00	ヒノキ 17	0.33	21,183
0024	01	個人(向井 俊一)	内子町 石畳 2451-1	✓	029	024	00	スギ・ヒノキ 30	1.07	191,795
0025	01	個人(信高 則男)	内子町 五百木 4449	✓	086	211	00	ヒノキ 26	0.49	35,052
0026	01	会社(久保興業株式会社)	内子町 大瀬南 5401	✓	155	072	00	スギ・ヒノキ 28	2.51	179,555
0027	01	個人(河野 頼光)	内子町 上川 2357	✓	317	028	01	ヒノキ 23	0.82	52,637
0028	01	個人(森井 俊弘)	内子町 中川 3474	✓	305	189	00	スギ 35	1.13	214,306
0029	01	個人(河野 喜三郎)	内子町 上川 2622	✓	317	023	00	スギ 35	0.56	40,060
0030	01	個人(河野 勝洲)	内子町 南山 576-1	✓	378	123	01	スギ・ヒノキ 21	0.52	33,380
0031	01	個人(河野 勝洲)	内子町 南山 868	✓	375	005	00	スギ・ヒノキ 21	0.50	32,096
0032	01	個人(岸田 透)	内子町 寺村 1640	✓	350	096	01	スギ・ヒノキ 28	1.98	141,641

23.34 2066.550

平成20年度第02期

補助金交付指令内訳書

申請者	事業名	事業区分	事業の種類	事業細目
内子町森林組合	[林農連携]流域育成林整備事業	機能増進保育	抜き伐り等	抜き伐り

申請番号	枝番	氏名		同姓同名	林小班			樹種 苗木本数・林齢	(処理材積) 査定面積 (作業路延長)	補助金
		施行地			林班	小班	枝番			
0096	01	個人(吉中 弥重夫)	内子町 河内 1557 木1	/	011	023	00	スギ・ヒノキ 45	1.56	379,342
0097	01	個人(岡田 志朗)	内子町 石畳 774 木2	/	020	094	01	スギ・ヒノキ 45	2.83	688,165
0098	01	市町村(内子町)	内子町 大瀬北 6 木1	/	122	006	00	スギ・ヒノキ 45	2.55	700,709
0099	01	個人(東 茂一)	内子町 中田渡 426 木1	/	435	125	01	スギ 50	1.30	367,302
0100	01	個人(河野 頼光)	内子町 上川 2359	/	317	030	00	スギ 43	0.49	132,347
0101	01	個人(森井 俊弘)	内子町 中川 1226-1	/	332	003	01	ヒノキ 40	0.58	152,278
0102	01	個人(森井 俊弘)	内子町 本川 4273-1	/	341	111	01	スギ・ヒノキ 40	0.67	162,922
0103	01	個人(河野 喜三郎)	内子町 上川 2361	/	317	032	00	スギ 43	1.41	380,835
0104	01	個人(奥田 裕二)	内子町 日野川 1486	/	354	001	01	スギ・ヒノキ 40	4.99	1,310,114
0105	01	個人(岡崎 充隆)	内子町 中田渡 388	/	435	092	01	スギ・ヒノキ 45	0.99	86,842
0106	01	個人(狩野 昌明)	内子町 中田渡 423 木1	/	435	122	00	スギ・ヒノキ 47	0.90	259,059
0107	01	個人(松本 深雪)	内子町 寺村 3326 木2	/	367	033	00	スギ 45	0.87	211,556
0108	01	個人(銀岡 勝)	内子町 上川 3053	/	314	167	00	スギ 45	0.41	35,965
0109	01	個人(銀岡 勝)	内子町 上川 2677-1 木2	/	314	019	01	スギ 44	0.49	42,982
0110	01	個人(久保 久義)	内子町 石畳 1075	/	019	211	01	スギ 35	1.52	369,615

21.56 6,780,033

計44.90 7,346,583

5,280,033